

# 令和2年第6回教育委員会定例会

令和2年第6回教育委員会定例会が令和2年6月19日午前9時30分に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- |        |   |
|--------|---|
| 1 日 時  | 令和2年6月19日(金) 午前9時30分から  |
| 2 場 所  | 中清戸地域市民センター   |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり  |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)<br>宮川 保之 (教育長職務代理者)<br>粕谷 衛 (委員)<br>兵頭 扶美枝 (委員)<br>渡辺 研二 (教育部長)<br>中山 兼一 (教育部参事)<br>細山 克昭 (教育総務課長)<br>宮本 央子 (教育総務課副参事)<br>馬場 一平 (統括指導主事)<br>柴崎 大輔 (指導主事) |
| 5 書 記  | 野中 大輔 (教育総務課庶務係長)<br>島崎 節子 (教育総務課主任)  |

令和2年第6回清瀬市教育委員会定例会議事日程

令和2年6月19日  
午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名(兵頭委員)
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 報告事項1 清瀬市議会答弁内容について
- 日程第5 報告事項2 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(令和元年度分)
- 日程第6 報告事項3 新型コロナウイルス感染症対策関連について
- 日程第7 報告事項4 清瀬市教育委員会事務局職員の指導上の措置について
- 日程第8 報告事項5 清瀬市立学校児童の柳瀬川における事故について
- 日程第9 その他 今後の日程について

## 議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

### 開会

坂田教育長が開会を宣言。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が兵頭委員を指名

### 日程第2 教育長報告

○悲劇を繰り返さないために

### 日程第3 教育委員報告

(兵頭委員)

清瀬小学校の学校訪問に行かせていただいて、管理職の校長先生、副校長先生とこちら側と少人数でしたが今まではなかなか形式に則った形で進めるため話が深まらない部分もありました。今年度このような形で進めていく1回目の訪問となり、コロナウイルス感染症拡大防止の関係で、短時間の訪問となりましたが、ざっくばらんな様々な話が出来ました。学校により関わりを深めてみて来年度に向け検討されたら良いと思いました。

(坂田教育長)

清瀬小学校のホームページのこうふく通信を紹介します。校長、副校長の通信で毎日更新されています。これは学校という閉ざされた社会を、学校から保護者に子供たちの様子をビジュアルで紹介しています。粕谷委員報告などありませんか。

(粕谷委員)

特にありません。

(坂田教育長)

宮川職務代理者、何かございませんか。

(宮川職務代理者)

清瀬は集団登校をしていませんが、親しい友人と待ち合わせをして、おしゃべりをし

ながら学校に向かっている様です。子供たちのより良い人間関係の中で、学校生活を送っている事がわかりますが、この際に子供たちの中には、片方がマスクをしていない場合があります。学校としても登下校の実態の把握に努めご指導されていると思いますが改めて徹底をお願いしたいところです。

(坂田教育長)

登下校などなかなか見えづらいところですが、注意喚起をしなければならない話です。教育委員会で議論、意見があったことを学校に伝えてください。日程第4 報告事項1、清瀬市議会答弁内容について。教育部長からお願いします。

#### 日程第4 報告事項1 清瀬市議会答弁内容について

(渡辺教育部長)

資料 No.1をご覧ください。令和2年第2回定例市議会一般質問についてご報告させていただきます。教育委員会関連は9名の方から質問がありました。やはり学校休校に関する質問がほとんどです。中でもオンライン授業に関して4名、学校給食に関して2名、その他休校中の児童・生徒の様子把握等について質問がありました。オンライン授業についての一例を参事から報告をお願いしたいと思います。

(坂田教育長)

中山教育部参事。

(中山教育部参事)

森田議員のご発言をご覧ください。ここでは主にオンライン教育と遠隔指導の導入についてご質問をうけております。このことについてオンライン授業について臨時休校中においては一定の成果があると認識しております。価値付けをしつつ第2波、第3波に備え一人一台タブレットを貸し出しすることや家庭用学習支援サービスの導入、オンラインでの授業が出来る体制を検討していると答弁しています。

また、導入の課題としましては教員のICTの活用能力、一斉学習、個別学習、共同学習など今まで教員が培ってきた、指導技術をICTを駆使して遠隔指導等に活かせるよう、研修を充実させて行きたいというところで、私どもでお話しできるところをご報告いたしました。

(坂田教育長)

続いて、渡辺教育部長お願いします。

(渡辺教育部長)

小西議員から給食代替案についてのご質問がありました。資料が印刷されておらず申し訳ございません。口頭にてご説明させていただきます。

教育委員会会議において代替え食料の配布についてご意見を伺った結果として、学校再開2週目にレトルトパウチされた食料の配布が実現したと答弁しております。

また、発注済みの食材をどうしたのか、給食がない中で生産農家や給食食材納入業者への対応、またそれらの決定に際し、専門家の意見を聞いたのかとの質問もあったため、専門家の集まりであります、この教育委員会において意見を伺ったと答弁いたしました。簡単ですが、以上です。

(坂田教育長)

ご質問ございませんか。もう少しここを詳しくなど。宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

オンラインに関してのご質問について、再質問はありましたか。もしありましたらその内容についてお願いします。

(中山教育部参事)

再質問がございました。特にオンライン授業のためのコンピューターについて、導入機種、期限等をお聞きになる質問でございました。導入機種に関しましては検討段階であること、期限は今年度内とお答えしました。議員からは、わかりました、これからなのですねとお返事いただきました。

(宮川職務代理者)

私たちが期待したいところは、市民の代表である議員さん達が、このことは最も大切な事なので、積極的に市議会として応援する、力を発揮してくれる声はあったとか、なかったとか。あれば教えてください。

(中山教育部参事)

進めていく事に関しては、市議会総意として賛成であったと思います。しかし、一部、この事が進む事によって、本来の教育の姿が崩れるのではとのご意見もありました。ただそれでも基本的にはICTの推進は賛成だとお話されていたと思います。予算的なところが大きく、とにかく本腰を入れて、指導課の方で教員の指導、研修が課題であるならば、それを丁寧にしっかりと使わせるよう、ご助言くださいというのが議員の皆さんからのご意見だったと思います。

(坂田教育長)

付け加えさせていただきます。無所属の会石川議員の同様のご質問をされています。ICT関係のことですが、ご存知の通り同期型といわれるオンライン授業と非同期型とありますが、本市は同期型の授業はまだ出来ません。GIGAスクールで環境が整備されればその可能性があります。ご存知の通り同期型の授業は全国で5パーセントしかありませんでした。本市は非同期型については積極的に取り組んでまいりました。YouTubeチャンネルの開設をしたり、テレビ会議システムの活用を可能とするような環境を整えたり、もしくはこちらから教育長からの招待状というような、課題を出したりして取り組んでいます。順次同期型の方も、環境整備していくと、積極的な形で答弁をしています。ぜひご理解頂きたいと思います。これはGIGAスクールに関しましては全員協議会で議論を続けたいと思います。

兵頭委員、何かご質問があればお願いします。

(兵頭委員)

1番の関心事がオンライン授業の辺りだったのかと思います。テレビ・新聞の報道もあり、数値化された全国的な情報により、保護者にも地域差が見えたのではと思います。

また、議員さん達からの理解と進捗への期待が示されたことは、予算獲得も難しい中で、全体がその方向になった事は良い結果だったのかと思います。学校ごとに差があったとの質問もありましたが、佐々木議員の学校間の対応の差により保護者が不安になったとありました。清瀬が学校ごとに経営を任せている部分をご存じでないため、一般的な方の見方としては学校ごとに差があるとの、質問がされたのではないかと思います。教育部参事、その様な感想などありましたか。

(中山教育部参事)

これにつきましては答弁のところでも少し述べさせていただいておりますが、教育委員会と校長の権限についてご説明し、各校が特色ある取り組み、各校にあった取り組みをしてきたことに教育委員会として評価していると回答させていただきました。本件に関しましてはご納得を頂いたと思えました。

(坂田教育長)

学校の実態に応じて対応が違うことは、我々としては当然の話だと思っておりますし、重視しています。佐々木議員の質問については、資料中の中山教育部参事の答弁の終盤に、学校も休校は初めてのこともあり、課題も残ったと感じている。今後保護者に対する説明が十分になされたかどうか等、休校中の取組の評価を行うとあります。それぞれの学校でしっかりと取り組んでいるはずで、子供の休校中の状況は、後ほどまた教育部参事から報告があると思います。丸投げと誤解されないように、我々はしっかり説

明をしていく必要があると感じました。粕谷委員。

(粕谷委員)

質問では、第2波、第3波に備えてということですが、それが近いうちだとすると、端末の整備が今年度中という事ですと、時すでに遅しという事もあり得ると思います。予算的なものが大きいと思いますので、今年度中というのが現実的であると考え、市として学校として、そのような環境を整わない中でyoutubeなどを使った情報発信や双方向型のオンライン授業など、今ある中でどのようなことができるのかを考える必要があるのではないのでしょうか。もちろん家庭の協力も必要になってくると思います。

私が所属しているグループで、オンライン会議の練習を行った時は、パソコン、タブレット、ご家庭によってはスマートフォンであったりそれぞれ今ある環境の中で参加していました。どのような環境でも十分かと問われれば、それには答えられませんが、スマートフォンでもある程度画面が小さいだけで、環境は作れていました。市としては準備を進めているが、それば間に合わない場合に、家庭の協力を得ながらも、どのように対応していくのか。双方の努力がないと出来ないと思いますが、環境が整備出来なかったことが言い訳にならないように、今考えていく必要があると思います。

(坂田教育長)

その内容については全員協議会で話し合いを持ちたいと思います。例えばズームやクラスルームなどの無料のアプリケーションを使う事は出来なくは無いです。議論を深めていきたいと思います。宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

「教育長の招待状」の事です。ホームページを拝見すると、第1弾、第2弾の子供達からの答えがアップされています。クリックしてデータを開かないと内容が見えないですね。招待状に対して取り組んで提出した作品、成果が見られるようにしておく事が必要です。ホームページの見せ方だと思いますが、招待状の価値や意味を伝え切れるようにレイアウトの工夫をされたら如何でしょうか。

(坂田教育長)

招待状の結果はどれくらいだったか、今の職務代理者のご意見、見せ方についてなど。教育部参事から。

(中山教育部参事)

結果といたしましては、招待状の1から5までのうち、1から3までの応募が多く、4と5につきましてはそれぞれ2点、4点の応募がありました。もりもりコンクールの方は、小学

校が30点で、中学校が542点の応募がありました。現在、賞の選定をしているところです。発信の仕方でございますが、担当の指導主事の方からご説明いたします。

(坂田教育長)

担当指導主事。

(指導課柴崎指導主事)

見せ方については、画像をクリックすると拡大するなど、レイアウトの工夫の余地があると思います。対応を検討して参ります。

(兵頭委員)

小西議員の質問への答弁の中で、コロナ流行の当初、市内の子ども食堂もその活動を休止したとありますが子ども食堂をやっている人たちも、子供の食に関して気がかりで、方策を検討していたところ、子供家庭支援センターの方と共有して、ご家庭に声をかけて、お弁当を受け取りに来てもらう事が出来たと聞いています。皆さんにも共有したい出来事でした。

(坂田教育長)

教育部長。

(渡辺教育部長)

竹丘の子ども食堂さんが一旦休止をしましたが、4月の終わり頃から限定でお弁当の配布を始めたと情報が入ってきています。あくまでもクローズなサービスであった為、議会での答弁には悩むところであった為、あえて外させていただきました。

(坂田教育長)

委員の皆さんのご意見から救援物資を配れた事は、教育委員会としては食についての最大限の対応とのことでしたが、反応は何かありましたか。

(宮本教育総務課副参事)

美味しかった、目新しい、楽しみにしていた等の感想で、特に苦情はありませんでした。原材料等の表示の徹底と共に、アレルギーの注意喚起を行いました。一点だけ、ゼリーに赤ワイン使用とあり質問が出ておりましたが、作成工程でアルコール成分は無くなっていることをご説明し解決しております。以上です。

(坂田教育長)

職務代理者がお話しされたように、議会は市民の代表の方々との議論の場です。議会での議員の皆さんの質問、これは市民の疑問であります。我々はこれに対してしっかりと説明をしていく義務があります。私は、答弁・説明、公の機会を得たと解釈すべきと思っています。教育というものは他の施策に比べて見えにくいところがあります。しっかり議会を通して、本市が何を考え、何をやろうとしているのか、説明をしていく必要があると思っています。

日程第2 報告事項2、清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(令和元年度分)、教育総務課長から説明をお願いします。

日程第5 報告事項2 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(令和元年度分)
---

(細山教育総務課長)

清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の流れについてご説明申し上げます。

教育委員会では法令に基づきまして、行政の事務事業執行管理につきまして、点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成いたしまして、市議会提出すると共に教育委員会に報告していくものでございます。資料 No.2をご覧ください。評価の流れでございます。今年度より外部評価の前に教育委員の皆様方に内容の確認をしていただく行程を新たに加えさせていただき、教育委員会7月定例会にてご意見を頂戴したくお願いいたします。評価調書は6月30日を目途に郵送させていただく予定です。知見を有する外部評価委員説明会を7月30日に実施し、教育委員会8月定例会において承認をいただいた後、市議会へ報告を予定しております。今年度の外部評価委員をご紹介いたします。昨年に引き続き国立教育政策研究所総括研究官の橋本先生、日本社会福祉大学教授の大島先生です。ご報告は以上です。

(坂田教育長)

前回の反省を踏まえて、教育委員会で内容の確認を7月17日に行う、これが新たに加わったということです。6月30日に評価調書が各委員へ郵送され、7月10日までにご質問等を受け付けるということです。職務代理者、オンライン会議を開いて意見交換を行い、報告書への質問や意見の調整をするのはどうでしょうか。

(宮川職務代理者)

よろしいかと思えます。

(坂田教育長)

他の委員の皆様もご準備などよろしいでしょうか。オンライン会議で調整したものを事務局に伝え、修正されたものの確認を7月の定例教育委員会で確認と了解する。オンライン会議の日程については、事務局からご連絡をさせていただきます。兵頭委員は大丈夫ですか。事務局はどうですか。

(兵頭委員)

大丈夫だと思います。

(細山教育総務課長)

事務局は問題ありません。日程調整が出来るようにいたします。

(宮川職務代理者)

昨年度の反省をということですが、具体的にどんな点を反省点として、点検評価の報告書を作成、改善したのでしょうか。

(細山教育総務課長)

昨年度の評価委員会が行った2次評価の結果を委員の皆様方には提出するステップがありませんでした。それを踏まえて今回新たに、オンライン会議を設定し、2次評価後、外部委員の説明会の前に教育委員会に提出できる形に変更しています。以後の流れにつきましても、ある程度余裕を持ったスケジュール感で今年度は実施していきたいと思います。

(坂田教育長)

今回の報告としては、点検評価の報告書の内容についての改善があったと思います。事務局担当から説明を。

(島崎教育総務課庶務係主任)

点検評価の報告書の変更点ですが、5本の柱、16の方向性の内、各方向性について1ページを割り振り、上段、4段階で表す2次評価、下段と分けております。昨年度中に教育委員会事務局が重点事業として取り組んでいた事業についての記載を上段に、下段にはマスタープラン実行計画中の7年間の3年目、複数の事業を成果指標や目的に照らして重層的に記載しております。4段階で表す2次評価についても、下段に報告された重層的な内容について、目的に対しての評価としています。

事務局担当としましては、各担当から報告書の特に成果指標の表し方、作成の難しさを聞いております。

(宮川職務代理者)

どのような評価指標になるか見えないのでは、ここで話し合いは成り立ちません。それが事務事業の執行管理でしょうか。昨年の大島先生や橋本先生の指摘事項は検討されたのでしょうか。それであるならばここで示していただきたい。担当者からも説明があったが、評価者も評価しやすい、報告書の読み手にも分り易くなるのではないのでしょうか。

(坂田教育長)

外部評価委員からご指摘を受けたことに関して改善となった事はありませんか。

(島崎教育総務課庶務係主任)

昨年度、外部評価委員からのコメントを課題として取り組みを行いました。第1に成果指標での作成。実績や成果を実感させる物差しを作成者に示した上で、それに対してどうであったか。事務局側としての課題は報告のシート。事業で示される成果はどれほどの成果であるのかを記載が出来るシート作りを課題としました。

(坂田教育長)

行政の事務点検評価報告書は難しく、おそらく正解が無いものと思っています。評価のプロである外部評価委員の橋本先生も難しいものであると言われていています。清瀬はそこに対して鋭意取り組んでいる、改善も重ねていると高い評価もいただいています。活動指標ではなく成果指標で示されていますが、成果指標が妥当でないならば、ローリングをかけ、指標を見直す必要があります。教育委員の皆様のご意見をオンライン会議、教育委員会をお願いいたします。

(宮川職務代理者)

坂田教育長がおっしゃる事は納得しつつもお伝えしたいのは、点検評価にも過去に携わって来ています。やはり事務事業の点検評価は非常に難しいことも承知しています。何を知りたいかと言いますと、この昨年の報告書、市民の皆さんは何人見ていらっしゃるのか。議員の皆さんからのコメントや話題になったことあったのでしょうか。これに相当な時間や能力を事務局はかけています。その労苦に見合った活きたものになっているのでしょうか。このような報告書が費用対効果、政策効果を見てどうなのだろうか。この点も教育委員として話し合う必要があると思います。

成果が挙げられないものであれば、乱暴な言い方ですがやめて良いのでは無いでしょうか。

さらに、坂田教育長より前の時代からの報告書と見比べると、分かりやすいです。見易いものになって来ています。昨年度は三十数ページ、昔は六十数ページありました。

事務局の改善があった証拠です。

提案ですが、報告書全体を読み込まなくても、冊子の冒頭に点検評価についての教育長の思いが書かれた文を読むだけで分かるようなページがあったらどうでしょう。この報告書に相当なエネルギーや時間をかけているのが勿体ないです。中身も大事なのですが、多くの方に教育委員会事務局全体も学校が協働して頑張っていると知って頂くようなものになると良いと思います。

(坂田教育長)

宮川職務代理者からの厳しくもありますが、我々への応援メッセージだったと思います。一生懸命やっている事を市民の方にどうやって分かって貰うか。外に対する発信の機能と、内に対する機能の両方あると思っています。事務局の方々には再度、我々のやっている事業は、全てこのマスタープランに紐づくものである事を確認して貰いたい。マスタープランの何本目の柱、方向性の何番であるのか。しっかりと理解していないとマスタープランが形骸化していきます。この事業は何のために行うのか。マスタープランのどこに位置づくのか。しっかりと理解してそれが出来たか、出来ないかというのが、自己評価が出来るという事はそういう事です。外に対する機能、内に対する機能両方強化していく、その意識を持っていきたいと思っています。兵頭委員、粕谷委員、ご意見をお願いします。

(兵頭委員)

今お話しされたことが全てだと思いますが、見える化をすることはとても大事で、誰でもわかり易くなりますし、それによってアピール出来る、その意識で取り組む事も大事だと思います。

(粕谷委員)

オンライン会議を楽しみにしています。

(坂田教育長)

このような議論は大事だと思います。日程第6 報告事項3、感染症対策関係について。教育部長からお願いします。

日程第6 報告事項3 感染症対策関係について

(教育部長)

お手元の資料 No.3、A3の2枚、資料 No.3-1、No.3-2をご覧ください。前回から今回の教育委員会までの間の、教育部各所管課のコロナウイルス感染症対策についてでございます。教育総務課と指導課につきましては資料がございます。

生涯学習スポーツ課の所管する、市内の指定管理者の施設、清瀬市の公共施設についてご報告いたします。緊急事態宣言の解除後、6月1日から市内の公共施設は開放されておりますが、6月中は夜間帯の貸し出しはいたしませんでした。7月1日から夜間帯の利用を開始します。

合唱サークルや吹奏楽器を扱う活動につきましては、非常に慎重な意見が出されており、秋口までは利用再開を延期する等の議論もありましたが、先日のコロナ対策本部会議の中で、7月6日から合唱や吹奏楽器を扱うサークルについても解除という事になっております。当然、飛沫が飛ぶような活動となりますので十分な注意喚起を行った上で利用することになっております。

学校校庭のスポーツ開放と遊び場開放につきましては、現在中止しておりますが、校庭開放のみ6月20日からご利用いただけるようになります。体育館開放については、消毒などの関係で難しい状態が続いておりますが、順次調整をしております。

続いて、図書館と博物館でございます。図書館は、5月27日から開館いたしました。ただし、緊急事態宣言前に予約を受け付け、その後休館となったため、貸し出しが来ていなかった図書がございました。予約図書の貸し出しを5月27日から再開し、6月からは新規の貸し出しのサービスを開始しております。図書館の開放は、市民の方の希望が多かったところでございまして、6月に開館すると1日に200件位の貸し出しの申し込みがあったと聞いております。

博物館でございます。5月27日から開館業務の再開となりました。7月23日から8月16日の横内襄展、10月3日から10月25日、今年度の目玉となる特別展オルセー美術館展実施の方向で動いております。

唯一、障害者団体のわかばさんが運営しております博物館の中のカフェですが、スタッフの障害者の方の不安が大きく、6月末までは利用を休止とさせていただいております。

(坂田教育長)

ただ今、生涯学習、図書館、博物館の報告を受けました。指導課と教育総務課から変更点や説明はありませんか。指導課からお願いします。

(中山教育部参事)

資料3-2をご覧ください。学校再開に伴うウイルス感染症対策について、表中の網掛け部分が新しくなったものでございます。主だったところのみご説明を申し上げます。まず、学習の遅れ等に関する事項の、教員の相談窓口です。支援センターと指導主事含め、特に初任者の教員に対しては手厚く対応しております。初任者に対して指導主事の学校への訪問が一通り終わったところでございます。

併せまして集中研修についてです。三密を避けた形で集合研修をスタートいたします。国・都の事業実施に関する事項の副籍制度を利用した交流活動については、いろいろなお要望もありましたが、一応9月30日までは間接的な交流のみ行うことで、学校及び特別支援学校にも周知しております。

教育委員会事業のその他についてです。東京グローバル・ゲートウェイ、六都科学館見学、小学校連合作品展は中止といたします。

清瀬の100冊、読書感想文コンクールは実施といたします。

本日、ご検討いただく内容でございますが、学校行事に関わる音楽鑑賞教室、宿泊行事、小学校の立科と日光の修学旅行。中学校のスキー教室と修学旅行について特別支援教室を含めご判断をお願いいたします。私からは以上でございます。

(坂田教育長)

学校行事の議論は、この質疑応答が終わった後に進めたいと思います。今までの報告の中のことで、質疑応答に入りたいと思います。粕谷委員。

(粕谷委員)

図書館を含めて、各施設が再開して利用者の方は非常に喜んでらっしゃると思います。再開にあたり実際に勤務している方から、懸念やその対応をどの様にされて、再開に至ったのかなど、もしあるようでしたらお願いしたいです。

(坂田教育長)

渡辺教育部長。

(渡辺教育部長)

図書館は不特定多数のお客さんが来館されます。慎重かつ丁寧な対応が必要でございました。出来る事は限られてはおりますが、カウンターに仕切りのシールド、図書館の職員はシールド、マスクとフェイスガードの三重で対応しております。カウンター前の

足元に1m50 cm位の間隔でお並びいただく様なシールを貼るなど、徹底した対応をしてございます。

返却された図書については、1ページずつの消毒は当然出来ません。書籍への対応は、表面のアルコールによる消毒。以前であればすぐに書架に戻しておりましたが、現在は一旦1、2日間、留め置きをして後、所定の書架に戻す対応をしております。

(粕谷委員)

図書館や博物館の再開にも、そこで働く方々のケアも必要があると思います。ありがとうございます。

(坂田教育長)

兵藤委員。

(兵頭委員)

教育部長からのご説明でしっかりとした対策、その事が利用する人も安心して利用が出来ると感じましたし、ありがたいなと思いました。あと指導課の教員の相談窓口では、特に若手の初任者や不安のある人に対して、困らないように対応が手厚くされている事も安心しました。

分散登校の時は子供の人数が少ない為、状況の把握が出来ていたけれども、通常の登校が始まって、一度に30人の子供が教室に入ってきた時に、その学級がまとめられず、人数の多さに圧倒されて立ち止まってしまつてと、若手教員から相談があります。

他の先生にとってはクラスに30人の子供がいても当たり前の事が、初任者の方には、初めての状況で数ヶ月の間の子供のストレスとか、いろいろなものがどんどん出てくるでしょうし、その対応については今後も丁寧に看取ってあげると良いと思いました。

(坂田教育長)

若手の教員からの悩みや相談事については、何か情報がありますか。

(馬場統括指導主事)

先ほど兵頭先生からお話いただいた様なことその他、今子供たちはマスクを着用しておりますので、子供の顔と名前の一致に苦勞をしている等もあります。この休校期間中、自宅勤務もあり担当の指導教諭の先生とコミュニケーションが上手く図れず困っている。教材研究をどのように進めていけば良いのか等のお話も聞いています。

指導主事や指導教授がそれぞれ現場で対応にあたっています。

(坂田教育長)

宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

部長からお話があった、図書館の三密への対策状況や入館制限、利用者も協力的で大きな混乱はなかったとの報告に、清瀬の市民の皆さんは、社会ルールを尊重して行動をされる、市民性の高い方という事だと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症ですが、例えば18世紀のペスト。フランスのマルセイユという港町で、船の検疫のルールがあったのに、私利私欲にかられ、ルールを守らなかったがために、感染が拡大してしまいました。歴史的な感染拡大の事実と照らしても、市民の皆さんが協力的である事、図書館の利用率が高い事、これをホームページでお知らせするのも良いのではないかと思います。もっと図書館に親しむ人たちを増やす、あるいは社会通念として社会規範を当然守ることがお互いを思い合う事となる。清瀬の文化を強調出来る様な材料になるのではと思いました。

(坂田教育長)

教育部長、どうでしょうか？

(渡辺教育部長)

まず図書館を再開するにあたって、全ての図書館を見て回りました。滞在時間を短くしていただく為に、椅子やソファの撤去を全館で実施いたしました。

市内の図書館には、雑誌や本を見て一日中図書館で過ごす、常連の利用者さんがいらっしゃいます。この椅子やソファの撤去の対応について、ご利用者からの苦情を懸念はしていましたが、いざ蓋を開けたら、それほどのことはありませんでした。もちろん私の耳に入ってくるような苦情に至っておりません。

先ほど職務代理者がおっしゃっていただいた通り、今の状況がこうなのだから対応は当然と、皆さんが我慢をして協力してくださっている。協調性のある市民の方が沢山いらっしゃると思っております。

(坂田教育長)

宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

部長がおっしゃられた事ですが、我々国民が共通して持つべき基本的な規範やルール、市民性です。根拠はありませんが、日本は他の国よりも比較して市民性が高いと思っています。

清瀬の良さを発信が出来ないだろうかと考えます。先ほどの部長のお話で出来そうかなと思いました。

(坂田教育長)

私もそうであればいいと思います。清瀬の方々の市民性が高い、公の意識が高いところが、何らかの形で現れて明らかに出来ると良いと思っています。市長部局の長期総合計画の中に、都市格が高いまちとあります。都市格が高いまちを作るにはどうしたらいいのでしょうか。

本市にはこの様な実態もあります。例えば台風が来てけやき通りの枝が落ちていると、市役所に撤去を求める電話が入るのです。本来ならば、自分たちで管理をする等、その様な動きが必要なのではないのでしょうか。本当の意味での都市格はその様なものなのではと思います。

子供たちのことについても同様です。防犯カメラを沢山付けてくれと要望されるのですが、カメラではなく、人の目で。自分たちの地域の子供たちは、自分たちの手で守ろうというのが都市格ではないかと私は思います。

だから、私たちは学校支援本部の事業に力を入れて取り組んでおりますが、それは都市格に繋がっていくと考えます。

(宮川職務代理者)

例えに出されていたけやきの枝の撤去を求める電話。これも市民の率直な声かも知れない。しかし、地域に関わっていく事、一緒にやってくれる人がいる。これが風土作りになるのでしょうか。もっと宣伝をするのも大事だと思います。何かあれば行政にやって欲しいと言う人たちだけの世界になってしまうのではと心配します。

(坂田教育長)

学校の権限を増やす事、私はその様な意味もあると思います。是非 PR していきたいと思います。都市格とか市民性に関してご意見はありませんか、兵頭委員。

(兵頭委員)

緊急事態宣言解除で自粛から開放されましたが、その後も常識的な行動によってこそ、生活が守られている。他人に脅かされないし、自分も脅かさない。どこの地域の人たちもそれを感じて行動をしていると思います。

(坂田教育長)

世界的に見ると日本は驚異の国らしいです。命令ではなく、お願いだけの緊急事態宣言で、完全ではありませんが新型コロナウイルスの拡大を抑えています。世界から見

たらのものすごい国民性です。粕谷委員、都市格や市民性についてご意見をお願いします。

(粕谷委員)

都市格を上げるためには、やはり住んでいる方の意識が重要だと思います。私自身は生まれてからずっと清瀬におりますので、清瀬市に対しての愛着は、必然的に湧いているのですが、やはり外部から転居されて来た方に、同じように愛着を持っていただく為にはどうしたら良いか気になっています。

(坂田教育長)

次に指導課に移りたいと思います。心のケアのところです。休校中と休校後のアンケートについてです。休校中のアンケート調査で何か目立ったことがありましたか。教育部参事。

(中山教育部参事)

休校中のアンケート調査ですが、質問の内容は教育委員の方々のご意見を参考にしております。

小中学校共通の質問事項に対して、雑駁ではございますが、回答させていただきます。「一番頑張っていることは何ですか。」については、家の手伝い、勉強と運動、規則正しい生活、読書冊数の数値目標、個別の運動、とにかくステイホームを私は頑張っていると書いている子供たちが多かったです。

次に「一番困っていることは何ですか。」については、友達に会えない、勉強に関しての不安、コロナに罹るかもしれない、勉強をやる気が出ない、受験なのに全然勉強をやっていない、普段の生活が出来る様になっても友達と仲良くしていけるのか、朝起きることが出来ない、運動不足で等があがっております。

最後に「学校が始まって一番やりたいことは何ですか。」については、当たり前のことを当たり前にした、新しい友達を作りたい。また、中学校での回答ですが、部活動を早くやりたい、授業を受けたい等があげられました。

(坂田教育長)

清瀬第七小学校の学校だよりには休校中のアンケートの集計結果が出ています。学校の再開を楽しみにしていない児童が1割。この子供たちを学校に目を向けさせることが出来るか。休業期間中に外出する事が嫌になった児童もいます。どういうケアをするのか。アンケートをとる理由、児童・生徒の気持ちや状態を聞くのは、その後の指導のためにあるわけです。

お手元に多摩北部医療センターとの共同研究のペーパーが3枚ございます。これは多摩北部医療センターと清瀬市教育委員会がその後の対応のために、臨時休校後の中学生の心身の状況を調査しているものです。1枚目は保護者宛の通知文、2枚目はアンケートのフォーマットです。回答の結果を多摩北部医療センターの医師等で医学的な知見から分析を行います。休校直後、1ヶ月後、6ヶ月の3回実施します。

もちろん個人情報の保護には十分な配慮を行い、外部に流出しないような形で暗号化したものを使っています。追跡調査を実現するために個人IDの付番を行います。3枚目は研究計画書です。共同研究者の情報を見ると、多摩北部医療センターは総がかりで取り組む姿勢で、研究結果については自治体名を伏せた形で、日本小児学会等々へ報告を予定しています。今後も教育委員の皆様には報告を行います。ご承知おきください。

(宮川職務代理者)

ひとつ確認をお願いします。指導課からご報告のあった事業概要の中の、命の教育フォーラム、ビブリオバトルは中止とのことですが、現状からしては、それが妥当と思います。しかし会場に観客を集めて実施することではなく、遠隔授業の様な方法は考え難いでしょうか。小中学生にビブリオバトルのチャンスを、ICTを使って何か出来ないかと思うのですが。

(坂田教育長)

ビブリオバトルの実施、オンライン開催の可能性はあるのでしょうか。

(中山教育部参事)

宮川職務代理者からのご意見について、事務局で再検討するべきと認識をいたします。

(宮川職務代理者)

無理のない範囲でお願いします。

多摩北部医療センターとの共同研究ですが、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。これは単年度研究ですか。継続研究の可能性はないのでしょうか。

(坂田教育長)

多摩北部医療センターが小児学会から研究費を受けているもので、単年度研究とのことでした。

次に宿泊事業等の議論に移ります。法に基づいて事業実施の可否判断を教育委員会が行う根拠を明確にしておきましょう。これは学校保健安全法の第4条によるもので、

教育委員会には児童生徒の教職員の健康上の安全を確保する安全衛生法義務が課せられています。

教育課程の編成は校長が権限を有します。この根拠法令は、学校教育法第21条施行規則54条、学習指導要領の総則に示されています。ただし、教育課程の管理執行権は教育委員会が有するわけです。編成をしたけれどもこれを認める、管理するもしくは執行して良いとすることは教育委員会が権限を有します。清瀬市立学校の管理運営に関する規則第22条に教育委員会に許可を求めることが出来るとあります。教育課程の編成権を有する校長が、教育課程を編成したとしても、それに対して学校保健安全法と清瀬市立学校の管理運営に関する規則の2つによって、それを中止させることが出来るわけです。これは根拠法令に基づく行為です。これをご理解いただきながら議論を進めていきたいと思っております。

大きく分けて2点、1点目は音楽鑑賞教室の実施について。2点目は宿泊行事の実施についてです。音楽鑑賞教室の会場は清瀬けやきホール、小中学校共に12月に実施を予定しております。兵頭委員、ご意見をお願いします。

(兵頭委員)

音楽鑑賞教室ですが、一か所に大勢の子供がいる状況です。小学校の鑑賞教室を今まで経験していますが、午前、午後と2回に分けても、かなり混み合っています。保護者の参加は各コース数名ですけれども、それでも子供だけでかなりの数です。距離を考えると演奏者からの飛沫の対応は可能と思うのですが、児童・生徒の距離、そのあたりの密になる状況をどう判断をするのでしょうか。様々な行事が減っている中で、実施させてあげたいのですが。音楽鑑賞教室をするのであれば、例えば学校ごとで小規模な学習発表会のようなもので、やり方を工夫すれば出来るのではないかと思います。

従来の音楽鑑賞教室と同じ状況での開催は、他の行事にも影響をしてくると思います。もう少し慎重でもいいのかと思います。

(坂田教育長)

お答えにくいかもしれませんが、結論はいかがでしょうか。

(兵頭委員)

結論としては、ちょっと難しいかなと思っています。

(粕谷委員)

感染防止への対応としてホール運営の定員の条件があると思うのですが、それが満たせば可能なのかとも思います。

(坂田教育長)

結論としては、その会場と運営での感染防止の条件が合えば、実施は可能だろうとのご意見ですね。ホールの規定はどうでしょうか。

(教育部長)

現在、定員の半分程度が全ての公共施設の状況です。予測が難しいのは、実施が12月となり、収束に向かえば人数の制限は解除されると思います。しかし、第2波、第3波のこともあり判断が難しいです。

(坂田教育長)

一応今のところは定員の半分ということで、そうなると児童・生徒を収容しきれません。結論とすると中止のお考えでよろしいですか。

(粕谷委員)

条件が満たされないのであれば。

(宮川職務代理者)

両委員のおっしゃられていた、また教育部長のご発言の通り、現状からすると定員の半分程度の収容では、中止せざるを得ないのかということですが、例えば予算の都合もあるでしょうが、1回興行を2回にする等の検討をしていただく。それが無理ならば、私は粕谷委員、兵頭委員がおっしゃられたように実施は難しいと思います。

(坂田教育長)

私も意見を述べさせていただきますと、リアルなオーケストラの音を聞くのは非常に価値があります。しかし音楽鑑賞教室はバーチャルでも出来る。演奏の映像が代替となり、それも価値が下がったとしても、教育的効果が下がったとしても、代替え措置がある場合には、私は安心安全を最優先すべきだと思います。私は中止でいいと思っています。キャンセル料についてはどうでしょう。

(中山教育部参事)

キャンセル料につきましては、7月に判断が可能であれば、無料です。

(坂田教育長)

では決を取ります。音楽鑑賞教室については、今年度は中止ということで、教育委員会としての意思決定といたします。(委員全員同意)続きまして宿泊行事です。

立科移動教室が5年生、日光修学旅行が6年生。ただし、実地踏査が8月に予定されています。中学校はスキー教室が2年生、修学旅行が3年生で、すでに実地踏査は済んでいます。

小学校特別支援学級については、立科の宿泊学習が行われ、両校ともにこれは実地踏査が済んでいます。宿泊行事についても7月に実施の判断をすることで、キャンセル料金はかからないということです。

議論の前提となりますので、補足説明を申し上げます。他の自治体、教育委員会で、移動教室は実施、修学旅行は中止。小学校は中止、中学は実施の判断をしている自治体があります。ただし、説明は難しいと思います。立科はやるけど日光はやらないとか、スキー教室はやらないとけれども、京都奈良の修学旅行はやるとか、これも説明は難しくなります。

教育委員会として宿泊行事の実施の可否判断をすべきではないかと私は思っています。粕谷委員。

(粕谷委員)

時期や規模、移動の距離等を考えると、本来ならば行事別で判断をすることだとは思いますが、この状況の中では、教育長おっしゃる通り、実施、未実施の根拠を求められた時に、納得のいく説明が出来るとは考えにくいので、一括判断は致し方ないのかと思います。

(坂田教育長)

もう一つ選択肢がありました。学校に一任するという考えです。教育委員会で判断をしないで、学校が判断をする。兵頭委員ご意見をお願いします。一括して判断する、個別に判断する。学校が判断する。

(兵頭委員)

とても大きな行事なので、教育委員会の一括判断がいいと思います。

(坂田教育長)

宮川職務代理者。まずこの決め方からご意見をお願いします。

(宮川職務代理者)

まず決め方について、教育委員会で意思決定を第一に考えてよろしいと思います。その理由は、学校が個別に状況を踏まえながら、実施あるいは未実施を決定すること、これは自律的な意味でも大事なことです。しかし、予測不可能な事態であることからして、私はやはり教育委員会として判断を行うのが大事だと思います。

(坂田教育長)

先ほど、学校保健安全法第4条の話をしました。そこに教育委員会の安全確保の義務があります。これを根拠に宿泊行事の中止を求められると考えています。(委員全員同意)中山教育部参事どうぞ。

(中山教育部参事)

それでは議論に入る前に実施、もしくは中止に関するデメリットをご説明いたします。学校生活を通して5、6年生の途中からは、1回も行事がないのではとお考えの保護者もいらっしゃると思います。それに対する思い出とかアルバム作り等はどうなるのかというところがデメリットかと思います。

実施に関してですが、行事は実施するが、参加をしない生徒が相当数となることが想定されます。2分化された学年をどの様に対応するのかが考えられます。

また今後9月以降にかけて、コロナの状況が一転二転する可能性がございます。一部の学校は実施が出来たけれど、一部の学校は実施が出来なかったという事が発生するかもしれません。

それに伴い、キャンセル料の増加が予測されます。現時点のキャンセル料とは、状況が違ってまいります。

実施には三密を防げない状況での発生が予測されます。Q&Aとの整合性を取る事が難しくなります。以上です。

(坂田教育長)

今のお話ですと、未実施のデメリットは思い出づくり等の情意的な配慮の点、実施の場合は予算やキャンセル料金等の物理的な面でのデメリットとのことです。これを踏まえて議論をしていきたいと思います。兵頭委員から。

(兵頭委員)

宿泊行事は三密が避けられないと考えます。向こうでの活動内容は工夫が出来たとしても、宿舎のスペースには限りがあるし、部屋に割り当てられる子供の数だとか、その食事の場面を考えますと、学校では対面しないで食事をとる配慮を行なっていますが、宿泊施設ではその状況は作れないと考えます。

感染へのリスクは大きいと思います。コロナウイルス感染の状況も収束には向かっているとは考えにくく、これからもずっと付き合っていくと言われている中です。宿泊行事の実施への問題は多いと思います。子供に楽しい思い出を作らせてあげたい気持ちは当然あるし、保護者も学校の教員も同じと思うのですが、やはり危険な状況があるのに実施する判断はいかがなものかなと思います。

(坂田教育長)

今日から県をまたいだ形での移動が解禁になりました。社会の動きはどんどん旅行を下さい。それで地域の活性化も図りなさいとの動きがありますよね。その中で兵頭委員がおっしゃられたような、大人数の移動、密を避けられない宿泊、食事。これが大きな理由になるとのことです。粕谷委員。

(粕谷委員)

まず個人レベルと団体では全く条件が違うというところで、学校生活の中では向き合っているの食事はしない等、注意点があると思います。行事によってはリスクを回避して行えるものもあるのかなど。大切なのは、そのリスクをクリアできない行事だとすれば、中止にせざるを得ないと思います。宿泊に関しては中止だと思います。

(坂田教育長)

粕谷委員のご意見を含めて、結論を出さなくても結構ですので、宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

私は中止すべきと思います。参事のメリットデメリットの考察も納得する部分が多くありました。

学校行事は学校生活の中の様々な時期において、自分たちの生活なり、学習の成果を振り返り、さらに希望や自分がどんな人間になりたいかを考えるためにあります。その機会が減ってしまう事は、子供たちの成長にとって、マイナスになるかも。しかし、何か他に方法はないのでしょうか。例えば教育長の招待状に参加して取り上げていただいた思い出。あるいはビブリオバトル、オンラインの開催で、発表者に実際に会ってはいないけれど、紹介してくれた本にすごく感動をしたり、紹介者の話をもっと聞いてみたいと感じたりする。子供たちの心情が更に書き立てるような教育が、逆に今求められているのではないのでしょうか。今求められている子供たちの思考力、判断力。あるいは表現力、あるいは学びに向かう力を育てる教育に挑戦する。それによって今までの子供たちが味わえなかった世界を作っていく。先生方にとっては、変化、改善、工夫を凝らす時と考え、私たちはそれを応援すべきかと思います。

(坂田教育長)

私も意見を述べさせていただきます。命を守ることは第一です。これは最優先事項です。けれども子供の思い、願い、友達と一緒に過ごした一晩の思い出、そういうものもほぼ同じくらい重要です。

職務代理者がお話された学びの質を変えることと共に、子供たちに3年間、6年間の思い出として残るような行事を認めてあげてほしいと思います。

また、職務代理者から素晴らしいご提案をいただきました。オンラインでのビブリオバトル。彼らにとってはコロナ禍の中、学校で学んだ証になるかもしれません。

また、全校合唱コンクールは出来ないけれど、学年ごとならば出来るかもしれない。子供たちの情意的な面でのケアを同時にやられなければならないと思います。

やはり命を守る事が第一です。マイクロバスの中に50人が乗車すれば、宿泊施設の部屋を4人が枕を並べて寝る事、感染リスクは非常に高いこととなります。私は宿泊を伴う行事は中止すべきだと思います。

兵頭先生は結論を保留されていましたが、いかがでしょうか。

(兵頭委員)

とても難しいですね。日帰り行事に比べて宿泊行事は、子供たちは楽しみで、開放感もあり部屋の中での三密な状況も想像が出来ます。その事を考えた時に、宿泊行事は今教育委員会が進めていくものではないと、結論としては中止と考えます。

(坂田教育長)

日帰りの行事どうなっていますか。

(中山教育部参事)

8月31日までは行わないとしております。

(坂田教育長)

9月1日以降ですね。日帰り行事の実施によって、情意的な面でのケアの一つになるかもしれない。粕谷委員はいかがでしょう。付け加えることなどあれば。

(粕谷委員)

先ほどの自分の意見に付け加えさせていただくとしたら、少し前でしたら、自分の中でも少し迷っていましたが、私自身の6年生の子供を見ていると、うすうす今年の行事はほとんど無い事は解っているようです。親が心配しているほど、子供はそこに重点を置いていない様子です。

今は学校が再開して、毎日学校に行けることがすごく楽しい。色々と制約のある中でも出来ることはありますし、それをすごく楽しんでいる様です。例えば行事が中止となることにも、しょうがないよねと理解している。

大人よりも子供の方が前を向いて生きてると最近は思っています。中止になっても、その中で楽しみを見つけていく能力が子どもたちにはあると思います。

このような機会だからそういった能力を獲得しているのか、もしくは必然的にそうなっているのかと思います。

(中山教育部参事)

教育長。他市の状況を把握しておりますので、ご紹介をしてもよろしいでしょうか。

(坂田教育長)

お願いします。

(中山教育部参事)

東村山は実施の方向で検討中。東大和はやりたい方向だけどまだ検討中。東久留米は実施。西東京は検討中です。この情報は6月18日の夜7時の段階の情報となります。

(坂田教育長)

修学旅行は列車を合同で準備をしますがそれについてはどうですか。

(中山教育部参事)

延期した場合の宿の変更は無いように、旅行業者が調整を行う予定です。中止の場合のキャンセル料につきましても、7月の段階で判断をすれば、一人当たり約1万円弱になります。

(坂田教育長)

それは行政で補填は出来るのでしょうか。

(渡辺教育部長)

もともと同額程度の補助金の支出を予定しておりますので、それをキャンセル料に当て、なんとかご家庭に負担がない様にと考えております。

(坂田教育長)

日光や立科等々についてはどうですか。

(中山教育部参事)

日光と立科につきましては、バス代のキャンセル料が発生いたします。今の現時点ではバス代が発生しませんので大丈夫と思います。

スキー教室も修学旅行と同様でございます。ただ時期がもう少し遅いので、実施の検討は後日でもとを考えます。

(坂田教育長)

参事から説明を受けました。お聞きいただいたように、他の自治体では実施の判断をしているところがあります。

清瀬はなぜ中止を早くに決めたのか、なぜ実施をしないのか、教育委員会で決定した場合には、保護者からの質問が出ることでしょう。我々はその答えをはっきりと出来る様にしておかなければいけないと思います。皆さんが議論していただいた、感染のリスクは拭い去ることが出来ないというところです。

まだこれから先、どの様にコロナの状況が変化するか不明の中で、我々は子供たちを危険にさらす事は出来ないのです。こう言わざるを得ないと思いますが、それでよろしいですかね。

(宮川職務代理者)

この感染症の状況が読めないわけですから、後になって清瀬は早めに決めたから、早計だのご意見もあるでしょう。しかし、我々は学校保健法に基づいて判断をしたと説明が出来ると思います。

余談ですが、修学旅行について中学学生と議論をしたことがあります。各クラスの代表が話し合い、東京ディズニーランドの日帰り旅行について提案されてきました。私は担当として、大抵の生徒たちが一生残るような思い出を作る旅行を再検討して欲しいと伝えました。彼らが申し出てきたものは、九十九里浜での地引き網でした。参加する生徒たちはバスに乗るまで、行く場所も目的も知らされず、お弁当はおにぎり2, 3個のみです。地引き網で取れた魚を食べることになっていたからです。今も仲間たちが集まると、学校での思い出、何が楽しかったかと話題に出るのは、この地引き網のことです。

日光の移動教室でも、東照宮陽明門、入り口からは正方形に見える。視覚的にはそうだけれど、奥に行くに従って、狭くなっている。徳川家が最後の守りの場、鳥居の左右の柱の太さが違うことによって、視覚的に正方形に見えるようにしている。陽明門の上に北極星が見える。移動教室は昼の見学ですから、これは説明するしかないですが、この意味について考えてもらおう。南に向かっていることは判ったら、地図上で延長線を引けば、実は江戸城を指している事が判る。そうやって時の人たちが、いろいろなことを考えて作っているわけです。そういうものを子供たちにそっと話したときにね、どれほどに子供たちは日本の歴史とか、この時代を生きた人たちが何を考えて、どんな技とかどんな知恵を持っていたかというのを学べるような、そんな移動教室を私はやって欲しいと思います。

今は教育のありようをもう1回考え直して、これからの子供たちにとってあれ良かったと言える事が必要だと思います。

(坂田教育長)

先ほど児童・生徒への情意的なケアをお願いしましたが、宮川職務代理者の地引き網のお話、どの様な意味でどんな目的で行うのか。やはり原点に返って考える必要がありそうです。今だからこそ出来ると思うのです。

このコロナ禍で感じるのが、今一生懸命教育課程を考えていますよね。一番必要なことは、事業の狙いを明確にすることです。明確な狙いのもとで事業を行う、無駄な事業はやらない。それが一番ですね。そういうところにもう一度我々が帰ってこなくちゃいけないのではないのでしょうか。

今日はもう非常に重要な議論ありがとうございました。まとめますと、宿泊に関する行事、音楽学習鑑賞教室についても中止といたします。このことについてよろしいでしょうか(委員全員同意)

続きまして、日程第7、日程第8号は人事案件及び個人情報に関わる問題ですので、秘密会議とさせていただきます。先に日程第9をお願いします。

#### 日程第9 その他

(教育総務課長)

今後の日程についてです。7月3日に予定されておりました総合教育会議は市長が療養中ということで、中止とさせていただきます。ほか日程につきましては資料の通りです。

(坂田教育長)

では、日程第7、日程第8号は全員協議会にて議論を行います。必要な方だけ残っていただいて、本会議をこれで終わりたいと思います。

#### 閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前10時30分

令和2年6月19日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長            坂 田   篤

委員              兵頭 扶美枝